



2025 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 暁 飯 島 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 植 田 俊 二
(コード番号：1997 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役上席執行役員 片 桐 倫 明
電 話 0 2 9 (2 4 4) 5 1 1 1

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 29 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を向上させ、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基準日

2026 年 2 月末日を初回基準日とし、以降毎年 2 月末日を基準日といたします。

(2) 対象となる株主様

毎年 2 月末日現在の当社株主名簿に記録された株式 300 株（3 単位）以上の株式を保有されている株主様を対象といたします。

(3) 株主優待の内容

保有株式数	茨城県産品カタログギフト
300 株以上 1,000 株未満	4,000 円相当
1,000 株以上 5,000 株未満	8,000 円相当
5,000 株以上	12,000 円相当

(4) 進呈時期及び方法

株主名簿に記載された住所宛に 4 月上旬頃「株主優待のご案内」を送付いたします。

3. その他

株主優待制度の内容につきまして、変更が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

なお、株主優待制度の導入による 2026 年 8 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上